（10）農業水利施設のストックマネジメント対策関連事業概念図

農業水利施設ストックマネジメント対策関連事業概念図

農村整備課水利施設保全班：R1.6.17

ストックマネジメント

		国営造成施設	県営造成施設	団体営造成施設
ソフト	Ⅱ・Ⅲ 機能診断	国営造成水利施設保全対策指導事業（国）【国費100%】	農山漁村地域整備交付金（県）（基幹水利施設保全型）・A=100ha以上／施設【50%,25%,25%】	農山漁村地域整備交付金（土地改良区等）（地域農業水利施設保全型）・A=100ha以上／施設【50%,15%,35%】【（過疎等）55%,15%,30%】
			土地改良施設機能診断事業（県単）（土地改良区等）・A＝20ha以上/施設・170万円以上/地区【県30%,市町村30%,その他40% 】	
		水利施設等保全高度化事業（県）（土地改良区等）（実施計画策定事業（機能保全計画策定事業））・機能保全計画作成　A＝10ha以上/施設【H32まで定額】		
			農業水路等長寿命化・防災減災事業（県）（土地改良区等）【原則団体営】・機能保全計画作成【定額，1地区当たりの助成額は1,000万円を上限】※ハード対策とセットで実施	
ハード	Ⅳ 予防保全	国営かんがい排水事業（施設整備）（国）国営施設機能保全事業（国）・A=3，000ha以上/地区・10億円以上/地区【2/3,17%,6%,10.4%】	水利施設等保全高度化事業（一般型（基幹水利施設保全型））（県）農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設保全型）（県）◎ 法律補助及び予算補助・A=100ha以上/施設・5千万円以上/地区【50%,25%,25%】	農山漁村地域整備交付金（地域農業水利施設保全型）（土地改良区等）◎ 法律補助及び予算補助・A=100ha以上/施設（本事業で機能診断した場合）・A=20ha以上/地区（本事業以外で機能診断した場合）・3千万円以上/地区・200万円以上/1施設【50%,15%,35%】【（過疎等）55%,15%,30%】
		国営施設応急対策事業（国）・A＝500ha以上/施設・2千万円以上/1箇所【2/3,19.4%,9%,5%】突発事故が発生した場合の対応		
		農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共）交付対象事業費1地区当たり　200万円以上，農業者2者以上，事業工期3ヶ年以内（県）　◎法律補助及び予算補助・A=100ha以上／施設　・5千万円以上/地区　※頭首工，排水機場の公共性の高い施設【50%,27.5%,22.5%】【（過疎等55%,27.5%,17.5%】（土地改良区等）　◎法律補助及び予算補助・3千万円以上/地区　・200万円以上/1施設【50%,15%,35%】【（過疎等）55%,15%,30%】		
	Ⅰ 維持管理	土地改良施設維持管理適正化事業（土地改良区等）・2百万円～1千万円程度/施設　【30%,30%,40%】		
		基幹水利施設管理事業・A＝1，000ha以上/施設・団体営：【30%,1～30%,40～69%】	国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）（団体営）・国営、国営付帯県営施設	
			県営造成施設管理体制整備促進事業（団体営）県営及びその関連施設【県50%以内,市町村50%以上】	
新設・機能向上		国営かんがい排水事業		
		県営水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）、県営農地防災事業等		

注：本表に於ける採択条件は，すべて，「かつ」条件である。